

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

甲 州 市
総務企画部 財政課

平成19年12月

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	甲州市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	35,922
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	368

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.532	標準財政規模（百万円）	9,281
実質公債費比率（%）	20.3	地方債現在高（百万円）	36,450
経常収支比率（%）	88.8	うち普通会計債現在高（百万円）	20,773
実質収支比率（%）	4.0	うち公営企業債現在高（百万円）	15,677
		積立金現在高（百万円）	1,572

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成17年11月1日]</p> <p>「甲州市まちづくり計画」は、3市町村の合併による新市建設の基本方針を定め、その実施により総合的な基盤整備による甲州市の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図ろうとするものである。</p> <p>なお、甲州市における詳細かつ具体的な施策内容については、現在策定中の「甲州市総合計画」などに委ねることとしている。</p> <p>本計画は、甲州市の概要及び主要指標の見通し、新市建設の基本方針、将来像実現の主要施策、財政計画を中心に構成し、計画期間は、甲州市発足時から平成27年度までの10年間としている。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	甲州市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度までの5カ年間
既存計画との関係	甲州市集中改革プラン（平成18年8月策定、平成22年度までの5カ年間）
公表の方法等	市議会への説明、市広報及び市ホームページ等を活用し公表する。
基本方針	<p>平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方の権限と責任が大幅に拡大したことから、地方自治体の自主性・自立性の強化が求められてきました。</p> <p>このため、地方分権の受け皿となる地方自治体の基盤整備が必要となり、国の構造改革に伴う行財政改革や市町村合併が推進されてきました。</p> <p>本市は、このような動向のなかで、平成17年11月1日に、塩山市、勝沼町、大和村の3市町村の合併により、新市としてスタートしました。</p> <p>しかし、国の「三位一体の改革」にともなう国庫補助負担金の縮減や地方交付税の減少、景気回復傾向にあるなかで、地方への反映の鈍化による市税の伸び悩みなど、財源の確保が難しく、本市の財政状況は一段と厳しさを増す状況下にあります。</p> <p>平成19年度の予算編成においては、「集中改革プラン」に基づく経費節減や「枠配分方式」の導入により、一般会計予算額は前年度比10億円、率にして△6.2%と大幅な削減を行いました。平成19年度決算見込では、基金の取り崩しを回避できない状況にあります。</p> <p>また、市町村合併による特例の財政措置も平成20年度から毎年減少していく状況にあります。</p> <p>このようなことから、平成18年度に策定された第一次甲州市行政改革大綱に基づく、実施計画（改革推進プログラム）との整合を図りながら、積極的に改革を推進し、歳出の抑制と歳入の確保に努めるなかで、将来にわたる財政基盤を確立するため、財政の健全化計画を策定しました。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	34	38	18	90
	補償金免除額	3	4	2	9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		6	27	33
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	3	6		9

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業	9,956	6,476	3,320	19,752
	調整債（義務教育施設整備）		2,769		2,769
	臨時財政特例債（義務教育施設）		15,613		15,613
	臨時河川等整備事業	1,383	6,026		7,409
	厚生福祉施設整備事業	10,054	1,440	5,285	16,779
	公園緑地事業	6,008	4,008		10,016
	臨時財政特例債（公園緑地）	188	722		910
	都市計画事業		551	834	1,385
	臨時財政特例債（都市計画）			8,202	8,202
	診療所事業	6,314			6,314
小 計 (A)		33,903	37,605	17,641	89,149
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		33,903	37,605	17,641	89,149

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通会計債	公営住宅整備事業		1,806		1,806
	義務教育施設整備事業		4,590	27,132	31,722
小 計 (A)		0	6,396	27,132	33,528
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	6,396	27,132	33,528

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通会計債	臨時地方道整備事業	2,333	3,800		6,133
	臨時河川等整備事業		1,600		1,600
小 計 (A)		2,333	5,400	0	7,733
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		2,333	5,400	0	7,733

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																																												
財務上の特徴	<p>本市は、平成17年11月1日に、塩山市、勝沼町、大和村の3市町村の合併により甲州市となりました。</p> <p>面積は264.01k㎡で、このうち森林面積が79.9%となっています。平成17年度の国勢調査の人口は35,922人で、年齢別人口構成をみると、65歳以上人口は、26.7%となっており、県全体の65歳以上人口の割合よりも4.8ポイントあまり高く高齢化が進行しています。</p> <p>本地域の産業別就業人口の構成比は、第1次産業は25.0%、第2次産業は23.0%、第3次産業は52.0%となっており、第1次産業の構成比が高い地域であります。</p> <p>本市の財政構造は、歳入のうち自主財源の柱である市税の歳入総額に占める割合は3割弱で全国市平均や県内市平均よりも低い割合となっております。</p> <p>市内には企業や事業所が少なく、第1次産業の構成比が高いことなどから、市税収入のほとんどが個人市民税や固定資産税に依存しており、依然として厳しい地方の社会経済情勢のなかで伸び悩みが続いています。</p> <p>依存財源のうち高い割合を占める地方交付税は、国の構造改革に伴う三位一体の改革により減少傾向にあり、今後は地方交付税制度改革や、合併による特例の財政措置の減により、さらに減額されることが予想されます。</p> <p>歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費の増加や、特別会計への繰出金の増加などにより、経常経費の歳出総額に占める割合が高く、独自の施策や臨時的経費に充てる財源が乏しい状況であり、より一層厳しい財政状況となっております。</p> <p>また、平成17年度決算の結果、実質公債費比率が20.1%と基準の18.0%を超えたことにより、平成18年度で策定した公債費負担適正化計画に基づき、早期脱却できるよう市債の発行抑制に努めていかなければなりません。</p> <p>歳入では、市税は、市内には企業や事業所が少なく、第1次産業の構成比が高いことなどから、市税収入のほとんどが個人市民税や固定資産税に依存しています。平成13年度以降は、景気の低迷等により減少傾向となっております。</p> <p>市税の歳入総額に占める割合は、平成17年度で26.0%となっており、全国市平均の38.0%、県内市平均の32.2%よりも下回っています。</p> <p>また、地方交付税につきましては、歳入総額の約30%を占め、歳入のなかでは一番高い割合となっております。</p> <p>平成13年度以降は、国の施策による臨時財政対策債への振替措置や、三位一体の改革に伴い、平成13年度以降は毎年減少傾向にあったが、平成17年度、平成18年度は、合併による特例の財政措置により増額しております。</p> <p>今後は地方交付税制度自体の改革や、合併による特例の財政措置の減により、さらに減額することが予想されます。</p>																																												
	<div data-bbox="438 1310 1428 1780" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>歳入総額・市税・地方交付税の推移 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>歳入総額</th> <th>市税</th> <th>地方交付税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H9</td><td>18,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H10</td><td>18,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H11</td><td>19,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H12</td><td>19,000</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H13</td><td>19,000</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H14</td><td>17,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H15</td><td>16,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H16</td><td>17,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H17</td><td>17,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H18</td><td>16,500</td><td>4,500</td><td>6,000</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>歳出では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費が歳出総額に占める割合は、平成17年度で41.6%となっており、全国市平均の48.1%、県内市平均の42.5%よりも下回っているが、大きな負担となっております。</p> <p>人件費は、定員管理に基づく採用抑制や人事院勧告に基づく職員給の減により、減少傾向にあります。</p> <p>扶助費は、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の拡充や、生活保護費、医療費扶助の増加により急増しています。</p> <p>公債費は、バブル崩壊後に、数次の景気対策による公共事業の追加などにより発行額が増加し、償還額は平成13年度でピークとなり、平成14年度以降は、ほぼ横ばいと</p>	年度	歳入総額	市税	地方交付税	H9	18,500	4,500	6,000	H10	18,500	4,500	6,000	H11	19,500	4,500	6,000	H12	19,000	4,500	6,000	H13	19,000	4,500	6,000	H14	17,500	4,500	6,000	H15	16,500	4,500	6,000	H16	17,500	4,500	6,000	H17	17,500	4,500	6,000	H18	16,500	4,500	6,000
年度	歳入総額	市税	地方交付税																																										
H9	18,500	4,500	6,000																																										
H10	18,500	4,500	6,000																																										
H11	19,500	4,500	6,000																																										
H12	19,000	4,500	6,000																																										
H13	19,000	4,500	6,000																																										
H14	17,500	4,500	6,000																																										
H15	16,500	4,500	6,000																																										
H16	17,500	4,500	6,000																																										
H17	17,500	4,500	6,000																																										
H18	16,500	4,500	6,000																																										

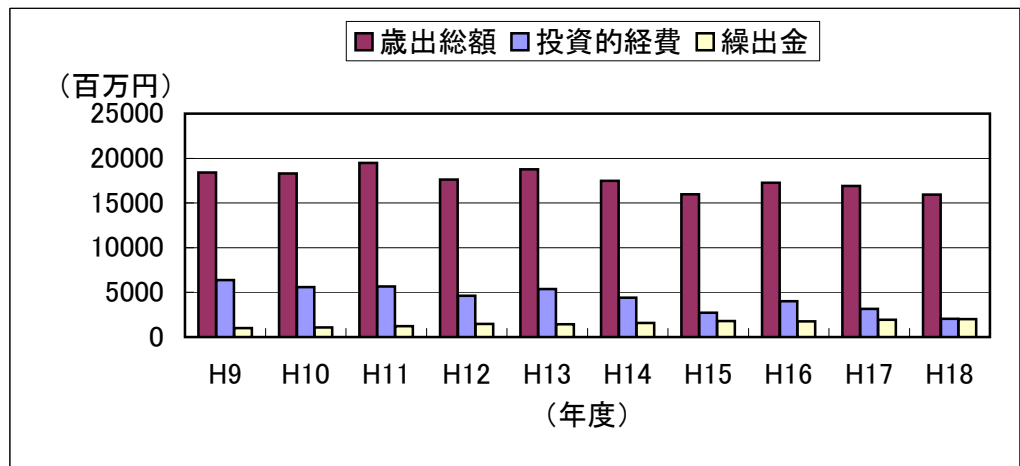
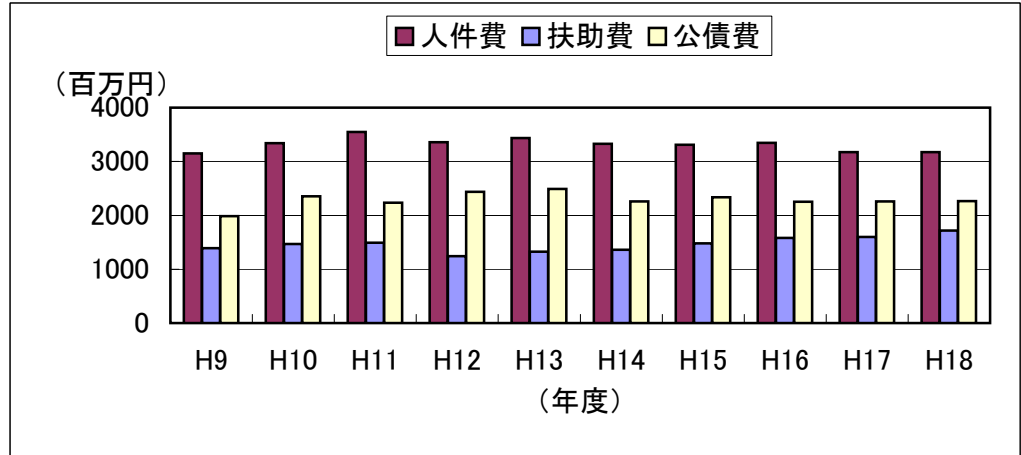
なっています。

投資的経費は、合併前の平成16年度で前年度比46.6%と高い伸び率となったが、平成17年度以降は抑制し、ピークの平成13年度の半分以下の事業費となっています。

特別会計への繰出金は、繰出金総額の約5割を占めている下水道事業特別会計繰出金の増加に伴い増加傾向にあります。

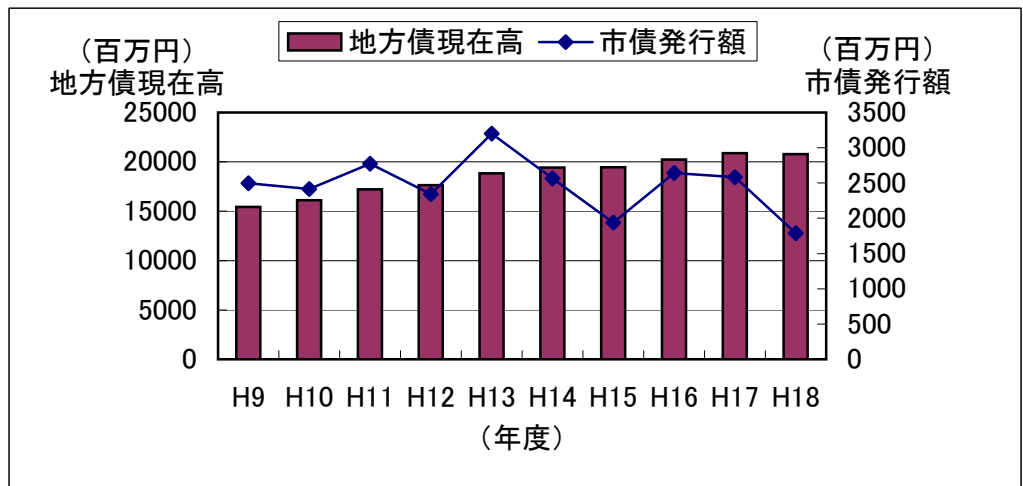
繰出金の歳出総額に占める割合は、平成17年度で11.4%となっており、全国市平均の8.9%、県内市平均の9.9%よりも上回っています。

今後は事業計画の見直しなどにより、抑制に努めていきます。



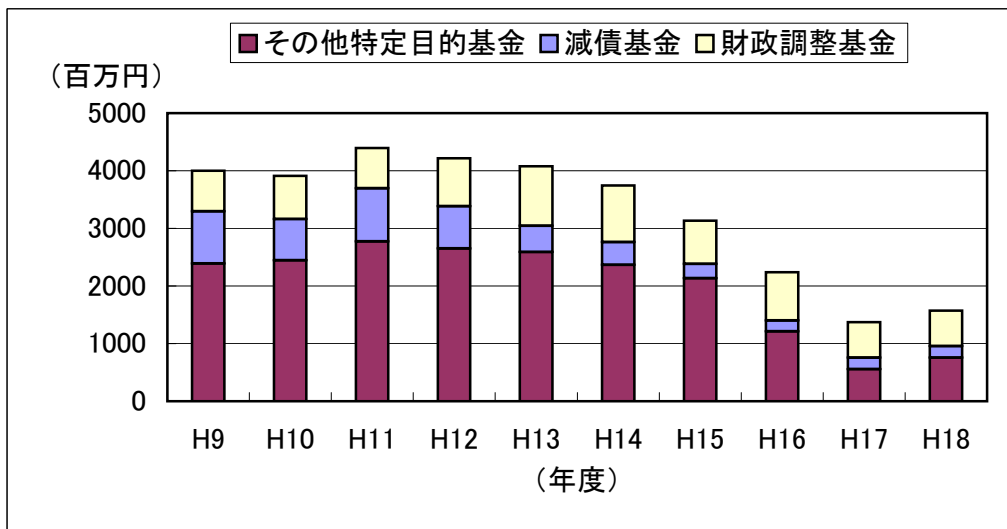
地方債現在高は、普通建設事業の財源として発行した建設事業債や、国の施策により普通交付税の振替措置で発行した臨時財政対策債などにより、元金償還額を上回る発行額が続いたため、平成17年度までは残高が累増しています。

市債の発行額については、平成14年度から抑制傾向にあったが、合併前の平成16年度で一時的に増額となっている。平成17年度決算の結果、実質公債費比率が20.1%と基準の18.0%を超えたため、平成18年度で策定した公債費負担適正化計画に基づき、早期脱却できるよう市債の発行抑制に努めていかなければなりません。



財政調整基金、減債基金、特定目的基金による基金現在高は、市税や地方交付税などの減少による財源不足の調整による取り崩しや、建設事業の財源補てんのための取り崩しにより平成17年度まで毎年減少し、平成17年度末現在高は、平成12年度末現在高の3分の1以下の13億7千万円と激減しています。

今後は現在高が減少したことにより、かなり制限した財政運営が必要となります。



経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、一般的に80%を上回らないことが好ましいとされておりますが、本市では、扶助費、公債費等の経常的な経費が増加傾向にある一方で、市税や普通交付税などの経常一般財源が減少傾向にあり毎年上昇し、平成18年度では88.8%となり、財政の硬直化が進んでおります。

平成17年度で86.8%となっており、全国市平均の90.3%よりも下回っているものの、県内市平均の83.9%よりも上回っております。

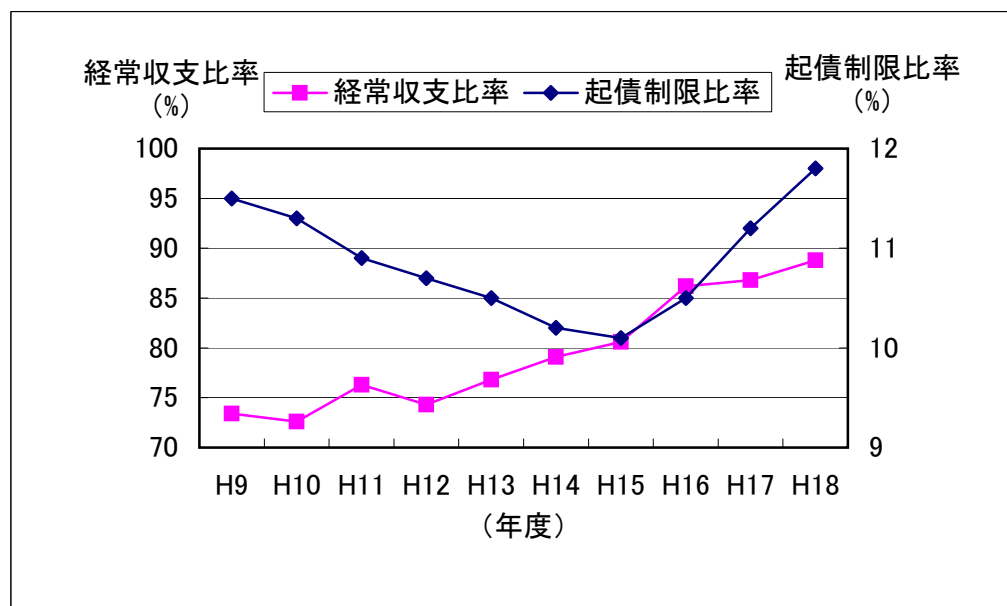
このままでは、独自の施策や臨時的経費に充てる財源が乏しいことから、自主財源の確保と思いついた経常経費の削減が求められています。

起債制限比率は、市債の発行制限に係る指標で、14%を超えると市債の発行が制限されることとなります。(平成18年度から新たな指標として実質公債費比率が用いられておりますが、過去からの推移を見るため、起債制限比率で比較しました。)

平成15年度以降は、いままで実施してきた公共事業に係る増加等に伴い上昇傾向にあります。

平成17年度で11.2%となっており、全国市平均の11.2%、県内市平均の10.5%よりも上回っております。

今後の事業実施については、必要性、緊急性、事業効果等を考慮し、総合計画の実施計画による各種事業を総合的見地から見直しを行い市債の発行抑制に努めていきます。



財政運営課題	課題 ① 実質公債費比率の健全化 平成17年度決算の結果、実質公債費比率が20.1%と基準の18.0%を超えたため、平成24年度までに比率を18%以下にするための「公債費負担適正化計画」を平成18年度で策定しました。今後の投資的事業の実施については、必要性、緊急性、事業効果等を十分精査し、早期脱却できるよう市債の発行抑制に努めていかなければなりません。
	課題 ② 定員管理の適正化 本市の平成18年4月1日の職員数は、普通会計職員、企業会計職員を合わせて427人と総務省の定員モデルを上回っています。集中改革プランにおいては、合併協議における職員採用基本方針の「退職者数の3分の2以下採用」を「退職者の2分の1以下採用」に改め、平成18年度から平成22年度までの5年間で51人を減員することとしました。 効率的な組織体制の確立に向けて、平成19年度で定員適正化計画を策定し、定員適正化への取り組みを強化していきます。
	課題 ③ 税収入の確保 本市の平成18年度決算における市税の収納率は89.5%で、平成15年度以降90%を割り続けています。市税の収納率を向上させるため、平成18年度で収納特別対策室を設け、平成19年度で職員を2名増員し、徴収体制の強化を図りました。また、平成20年度から「コンビニエンスストアによる収納」を実施予定で、導入準備を進めております。平成19年度から三位一体の改革による税源移譲に伴い、歳入に占める市税の割合が高くなっており、引き続き収納率の向上に向け努力していかなければなりません。
	課題 ④ 庁舎建設について 平成17年11月1日に市町村合併し、現在、旧塩山庁舎が狭隘であるため、旧勝沼庁舎、旧大和庁舎を活用し分庁方式を採っており、市民サービスの向上、事務処理の効率化を図るうえでも、庁舎建設は喫緊の課題となっておりますが、厳しい財政状況のなかで、市民の利便性、機能性、効率性、財政負担など総合的に判断して優位性があると考え、既存の庁舎に隣接している塩山ショッピングセンター「シルク」跡への移転を決定しました。 平成19年度で土地開発公社が先行取得した土地、建物を、平成20年度で市が取得し、平成21年度、平成22年度で施設改修を行う計画で、現在、財政負担の軽減を図るため、改修内容や活用方法を検討中です。 土地、建物の購入費、施設の改修費の財源については、合併特例債を活用予定ですが、平成18年度で公債費負担適正化計画の策定団体となったことから、他事業との調整を図り、一定期間は建設事業の圧縮を行い、市債の発行抑制に努めていかなければなりません。
	課題 ⑤ 市有財産（未利用財産）の売却及び貸付の推進 市有財産については、平成19年度で公有財産台帳の整備が完了予定で、未利用地（普通財産）処分についての基本方針も策定しました。今後は現地調査を行い、利用予定のない土地については積極的に売却等を進め、自主財源の確保に努めていきます。
留意事項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,704	4,550	4,516	4,576	4,510	4,820	4,830	4,840	4,880	4,890
地方譲与税等	591	620	739	765	887	647	647	647	647	647
地方特例交付金	132	125	122	122	92	24	24	24	15	15
地方交付税	5,339	4,997	4,554	4,763	4,782	4,684	4,573	4,573	4,573	4,501
小計(一般財源計)	10,766	10,292	9,931	10,226	10,271	10,175	10,074	10,084	10,115	10,053
分担金・負担金	528	515	524	431	386	397	398	215	215	215
使用料・手数料	328	333	332	344	318	280	276	289	289	289
国庫支出金	895	842	1,282	1,152	1,173	1,121	931	798	872	931
うち普通建設事業に係るもの	119	60	430	342	256	397	236	130	192	239
都道府県支出金	1,211	1,019	962	983	840	892	826	820	716	723
うち普通建設事業に係るもの	554	368	352	210	85	128	56	43	52	53
財産収入	29	26	40	44	593	69	63	53	47	43
寄附金	26	24	25	9	108	4	4	4	4	4
繰入金	747	895	1,234	973	40	303	280	10	10	8
繰越金	589	469	580	489	663	462	164	181	119	123
諸収入	277	208	207	339	217	405	246	246	246	246
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	2,563	1,937	2,642	2,581	1,787	1,976	1,896	1,740	1,725	1,414
特別区財政調整交付金										
歳入合計	17,959	16,560	17,759	17,571	16,396	16,084	15,158	14,440	14,358	14,049
人件費	3,328	3,308	3,344	3,176	3,173	3,055	2,802	2,642	2,528	2,521
うち職員給	2,224	2,242	2,235	2,319	2,259	2,226	1,981	1,821	1,721	1,706
物件費	2,221	2,152	2,173	2,545	2,627	2,660	2,405	2,333	2,221	2,063
維持補修費	78	75	84	88	71	74	74	74	74	74
a + b + c =	5,627	5,535	5,601	5,809	5,871	5,789	5,281	5,049	4,823	4,658
扶助費	1,362	1,482	1,583	1,601	1,719	1,813	1,849	1,824	1,859	1,895
補助費等	1,629	1,639	1,543	1,548	1,558	1,487	1,385	1,385	1,475	1,475
うち公営企業(法適)に対するもの	115	121	125	152	153	108	40	45	44	43
普通建設事業費	4,381	2,736	4,007	3,131	2,010	2,120	2,038	1,696	1,625	1,344
うち補助事業費	1,032	475	1,149	841	585	932	563	414	454	551
うち単独事業費	3,349	2,261	2,858	2,290	1,425	1,188	1,475	1,282	1,171	793
災害復旧事業費	41		4	26	30					
失業対策事業費										
公債費	2,260	2,333	2,251	2,258	2,263	2,229	2,231	2,184	2,186	2,189
うち元金償還分	1,799	1,920	1,875	1,904	1,910	1,889	1,878	1,820	1,809	1,800
積立金	366	192	268	159	200	307	106	106	190	216
貸付金	120	113	80	80	100	150	150	150	150	150
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,568	1,802	1,772	1,926	1,995	1,931	1,937	1,927	1,927	1,937
うち公営企業(法非適)に対するもの	857	974	846	996	1,035	994	985	975	975	975
その他	136	148	161	370	188	94				
歳出合計	17,490	15,980	17,270	16,908	15,934	15,920	14,977	14,321	14,235	13,864

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	469	580	489	663	462	164	181	119	123	185
実質収支	342	369	333	480	372	164	181	119	123	185
標準財政規模	9,906	9,281	8,979	9,118	9,281	9,770	9,770	9,770	9,770	9,770
財政力指数	0.371	0.381	0.392	0.506	0.532	0.548	0.548	0.548	0.548	0.548
実質赤字比率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率(%)	79.1	80.6	86.2	86.8	88.8	88.6	88.5	88.4	88.3	88.2
実質公債費比率(%)	—	—	—	—	20.3	20.0	20.0	19.4	18.9	18.1
地方債現在高	19,436	19,454	20,220	20,897	20,773	20,860	20,878	20,798	20,714	20,328
積立金現在高	3,744	3,134	2,239	1,372	1,572	1,588	1,414	1,510	1,690	1,898
財政調整基金	981	748	837	619	619	421	322	323	324	325
減債基金	398	252	192	199	199	150	51	51	51	52
その他特定目的基金	2,365	2,134	1,210	554	754	1,017	1,041	1,136	1,315	1,521

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>○自立的で効果的な行財政運営を推進するため、行財政改革大綱を策定する。 ○合併効果を最大限発揮できるよう、事務事業評価、政策評価制度を導入する。 ○自主財源の安定した確保に努め、長期的・総合的な視点に基づいた効率的な財政運営に努める。 ○簡素で効率的な組織づくりを進め、一般職員の削減を見込む定員適正化計画を策定する。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>「課題②」 ○平成18年4月1日から平成23年4月1日までの5年間の取り組み目標は、51人の職員を削減することとしている。 ○平成19年4月1日現在において、目標数値より3人上回った削減となっている。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>○国家公務員の制度に準拠した見直しを行った。 ○地域手当は、医師のみに支給している。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>「平成19年地方公務員給与実態調査」によると本市の技能労務職員は、平均年齢50.3歳、平均給料月額225千円、平均給与月額240千円となっており、全国平均に比べ低い水準となっている。今後も適正化に努めていく。 また、技能労務職員の給与等について総合的な点検を行い、給与情報等の公表にあたっては、職種ごとに民間給与との比較をするなど、住民にわかりやすく明示した内容で平成20年3月に市ホームページ等で公表する。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成17年11月1日の市町村合併時において、退職時特別昇給制度の廃止を行った。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>甲州市職員福利厚生組合では、市から職員の総合健診事業を委託され、その経費分の約6,000千円が委託金として収入があるが、それ以外の経費については、公費の負担は一切ない。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>平成19年度予算編成から枠配分方式を導入しましたが、平成20年度予算編成についても引き続き枠配分方式を導入し、限られた一般財源枠配分のなかで、事務事業の徹底した見直しや、経常経費の削減を行い物件費の抑制を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>○行政運営の効率化、市民サービスの維持向上、さらには地域雇用の拡大・地域経済の活性化を図る観点からも、適正な管理監督のもとに積極的かつ計画的に指定管理者制度の導入を推進し、利用者の視点に立ったサービスの向上と、効率的な施設管理を図る。 ・平成19年度までに導入した施設数・・・13施設 ・平成20年度に導入を予定している施設数・・・1施設 ○大規模な公共事業において、民間の資金やノウハウを活用して社会資本の整備を行うPFI手法の導入について検討を進める。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>「課題③」「課題⑤」 市税の収納率を向上させるため、平成18年度で収納特別対策室を設け、平成19年度で職員を2名増員し、徴収体制の強化を図った。また、平成20年度から「コンビニエンスストアによる収納」を実施予定で、導入準備を進めている。 市有財産については、平成19年度で公有財産台帳の整備が完了予定で、未利用地（普通財産）処分についての基本方針を策定した。今後は現地調査を行い、利用予定のない土地については積極的に売却等を進め、自主財源の確保に努める。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>市が出資する土地開発公社及び財団法人について、効率的で質の高いサービスを的確にできるよう、その役割や意義、組織、業務運営、経営状況等の点検と見直しを進める。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p>◇ 給与及び定員管理の状況の公表 毎年、市のホームページにおいて公表している。</p> <p>◇ 財政情報の開示 「甲州市の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、年2回、広報等により財政状況の公表を行っている。また、予算・決算の概要などは市議会の議決または認定後速やかに市ホームページに掲載することにより、財政情報の開示に努めている。</p> <p>○ 公会計の整備 平成21年秋の公表にあわせ、準備として、平成19年度決算数値により平成20年度からバランスシートや行政コスト計算書等、連結財務書類4表の作成に取り組み、民間企業で用いている企業会計手法の利点を生かし、市の財政的実情を的確に表すことができる指標づくりを進める。</p> <p>○ 行政評価の導入 多様化する市民ニーズへの対応策として、事務事業の効率化や重点化を図るとともに、市民に対する説明責任の遂行を目指し、事務事業評価をはじめとする行政評価システムの導入に取り組む。平成19年度をシステム構築の準備期間とし、平成20年度からの実施を目指す。</p>
7 その他	<p>「課題①」 ○実質公債費比率を平成24年度までに18%以下とするため、策定した「公債費負担適正化計画」により、今後の投資的事業については、必要性、緊急性、事業効果等を十分精査したうえで実施し、市債の発行抑制に努める。</p> <p>「課題④」 ○庁舎建設については、行政サービスの向上を図るうえで喫緊の行政課題であるが、多くの財政負担を伴うことから、その軽減を図るため改修内容や活用方法を十分検討したうえで実施する。また、実質公債費比率が18%を超えていることから、他事業との調整を図り、一定期間は建設事業の圧縮を図るなど、市債の発行抑制に努める。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事務事業の簡素合理化を進め、適正な定員管理による職員定数を削減し、総人件費を抑制する。退職者に対し1/2補充とし、平成23年度までに定員を51人削減する。(目標効果額322百万円)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	策定した「公債費負担適正化計画」により、投資的経費の見直しと合併特例債等有利な地方債の選択により、将来の公債費負担を抑制する。平成22年度から24年度の3ヵ年平均で求められる実質公債費比率を18%未満とする。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業においては、事業計画の見直しを行い全体事業費を抑制する。計画区域外は市町村設置型浄化槽設置事業を導入し対応する。簡易水道事業においては、H19にて広域水道企業団からの水道用水受水体制が整備されることから、H20以降は事業を縮小することとしている。
4 その他	必要性、有効性、効率性、緊急性の観点から事務事業の見直しを行い、事務の減量・効率化を進める。(目標効果額300百万円) 効果的、効率的な住民サービスが提供できるよう税収の向上策や未利用財産の売払い等を行うことにより財源を確保し、併せて経常経費の削減を徹底する。(目標効果額171百万円)

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	452	452	452	437	427	427	415	409	401	390	376	
	増減数	0	0	0	-15	-10	-25	-12	-6	-8	-11	-14	-51
	職員数のうち一般行政職員数	382	384	386	375	370	370	360	358	355	346	337	
	増減数	0	2	2	-11	-5	-12	-10	-2	-3	-9	-9	-33
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	70	68	66	62	57	57	55	51	46	44	39	
	増減数	0	-2	-2	-4	-5	-13	-2	-4	-5	-2	-5	-18
	実質公債費比率	-	-	-	20.1	20.3	20.3	20.0	20.0	19.4	18.9	18.1	
	増減					0.2	0.2	-0.3	0.0	-0.6	-0.5	-0.8	-2.2
地方債現在高	19,436	19,454	20,220	20,897	20,773	20,773	20,860	20,878	20,798	20,714	20,328		
増減	588	18	766	677	△124	1,337	87	18	-80	-84	-386	-445	
1	人件費(退職手当を除く。)	3,328	3,308	3,344	3,176	3,173	3,173	3,055	2,802	2,642	2,528	2,521	
	改善額	-	-	-	-	-	0	118	371	531	645	652	2,317
4	行政管理経費(集中改革プラン等)	2,647	2,639	2,638	2,627	2,597	2,597	2,459	2,355	2,333	2,221	2,063	
	改善額	7	15	16	27	57	122	138	242	264	376	534	1,554
4	市税徴収策	4,704	4,550	4,516	4,576	4,510	4,510	4,820	4,830	4,840	4,880	4,890	
	改善額	-	-	-	-	-	0	0	10	20	60	70	160
4	未利用財産の売払い策	4	2	19	24	576	625	30	60	50	45	40	
	改善額	4	2	19	24	576	625	30	60	50	45	40	225
3	公営企業会計等への繰出し	857	974	846	996	1,035	1,035	994	985	975	975	975	
	改善額	-	-	-	-	-	0	41	50	60	60	60	271
2	普通建設事業費の見直し	4,381	2,736	4,007	3,131	2,010	2,010	2,120	2,038	1,696	1,625	1,344	
	改善額	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
	計画前5年間改善額 合計						747						4,527
	改善額 合計												9

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額

9